

プロジェクト課題活動実績

課題名：生産強化対策及び法人間連携による集落営農法人の経営安定

下関農林事務所農業部

チーム編成 ◎リーダー ○サブリーダー

チーム員：◎友廣、○三原、金重、村上、芦沢、和田、岡崎大、山本将、山本和

<活動事例の要旨>

集落営農法人の経営安定に向け、集落営農法人の中核をなす水稻部門の単収向上対策、経営の複合化に向けたオリジナル花き・キャベツの導入支援、各集落営農法人が抱える共通課題の解決に向けた法人間連携という3つの側面から活動を展開した。

活動により、構成員が一体となって取組み、水稻の単収向上が見られた集落営農法人では、園芸品目の導入による経営の複合化を目指すといった前向きな動きが見られた。また、オリジナルリンドウの共販の試行やキャベツの共同利用機械の導入等により、生産体制の強化につながる成果が得られた。

1 普及活動の課題・目標

地域農業の担い手として設立された集落営農法人は、構成員の高齢化、農産物価格の低迷や資材価格の上昇等により厳しい環境にある。今後も安定した経営を実現するには、集落営農法人の主となる水稻部門で、安定的に生産量を確保していくことが重要である。しかし、近年では集落営農法人の水稻単収が低下傾向にあることから、栽培技術指導に加え、作付け体系や作業体制等の総合的な改善に取組み、管内集落営農法人の水稻の単収向上を図る必要があると考えた。

また、管内では土地利用型の園芸品目として、県オリジナル花き（リンドウ、ユリ球根）やキャベツが推進されており、一部の法人では、これらの園芸品目を取り入れ、複合化による経営安定を目指している。今後、経営の複合化の一環として管内法人等への作付けを推進していくためには、省力化技術の確立、機械化体系の普及や集出荷体制の整備等の課題を解決していくことが重要である。

加えて、管内の法人の多くが、設立後7～10年程度経過しており、機械の更新・整備に対する経営への負担も生じている。そこで、下関集落営農法人協議会では法人間連携の取組みを進める中、リモコン式草刈機を3台導入（令和2年）し、共同利用によるコスト低減や省力化の取組みを開始したところである。今後、こうした法人間連携の動きを加速化させるとともに、後継者育成や労力確保等、地域の課題に応じた連携を検討し法人連合体の設立を目指すこととした。

以上の取組を通して、厳しい経営環境を跳ね除け、管内集落営農法人の経営安定・発展につなげていくことを目標として活動を行った。

2 普及活動の内容

(1) 水稻の単収向上による法人経営の安定

管内5法人を対象に、法人役員等とのほ場巡回や設置した指標田のデータに基づき、低収要因を把握した。

また、明らかになった低収要因について、法人構成員を含めた反省会を開催し、法

人内での情報共有を図るとともに改善策の協議を行い、次期作に向けた作業手順書の策定を行った。

(2) 土地利用型園芸品目の導入による法人経営の発展

(ア) 集落営農法人等におけるオリジナルリンドウの生産拡大

下関集落営農法人協議会の地区別検討会において、管内の先行事例の紹介を交えつつ集落営農法人にリンドウの新規栽培誘導を図った。

加えて、今年度新たに栽培を始めた集落営農法人に対しては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、集合研修の開催が難しくなったため、定期巡回等を通じて、栽培指導を実施した。

また、生産量の増加を想定した共販体制の整備に向け、県域で実施された共販の試行と連携した取組を行うとともに、課題等の把握を行った。



ネット栽培による収穫風景

(イ) 集落営農法人等におけるオリジナルユリ球根の生産拡大

球根の掘り上げの省力化に向け、花き振興センター等と連携し、ネット栽培の試験導入を図った。

(ウ) 新たな需要先開拓と連動したキャベツ産地の強化

キャベツの生産拡大に向け、機械化モデル体系を作成するとともに、作業風景の動画等を活用し、部会員の理解・利用促進を図った。また、JA 担当者に提案し、共同利用機械（中耕除草機等）の導入を働きかけた。

また、栽培技術向上による単収向上を図るため、現地巡回研修や技術試験ほの設置を行った。

(3) 法人間連携・連合体育成による集落営農法人等の経営安定

管内集落営農法人の多くは、設立後から時間を経て、外部環境や抱える課題等が多様化していることから、今年度は、状況の把握に主眼を置いた取り組みを展開した。

具体的には、各集落営農法人の現状把握のための法人台帳の作成や抱える課題や今後の経営発展に向けた意向をアンケートや個別の聞き取り調査で確認するとともに、関係機関・団体で認識の共有化を図った。

また、法人間連携に向けた機運のある豊田・菊川・豊北の3地区を重点地区として、下関市農業振興協議会の各支部会での検討や、下関集落営農法人協議会の地区別連携協議会での法人間連携・連合体設立に係る情報提供や各法人の意見聴取を行った。

3 普及活動の成果

(1) 水稻の単収向上による法人経営の安定

活動対象とした5法人中3法人が、数値目標(480kg/10a)を達成できた。

今年度の取組を通じて、構成員が一体となって取組み、単収向上が見られた一部法人では、園芸品目の導入による経営の複合化に向けて動き出す等の前向きな動きが出てきた。

一方で、数値目標の達成・未達に関わらず、集落営農法人の栽培に係る情報伝達等の運営体制上の課題も浮き掘りになった。



法人内での反省会の開催

(2) 土地利用型園芸品目の導入による法人経営の発展

(ア) 集落営農法人等におけるオリジナルリンドウの生産拡大

新規栽培者確保に向けた取組を通じて、リンドウ栽培に関心を示す集落営農法人が出ており、水田転作作物の一つとしての認知度が高まった。また、既に栽培を行っている集落営農法人も改植に乗り出すなど、前向きな動きが見られた。

また、県域での共販と連携した取組を通じて、共販が試行されるとともに、輸送等の課題を把握することができた。

(イ) 集落営農法人等におけるオリジナルユリ球根の生産拡大

ネット栽培の導入により、これまでのポテカルゴ等を利用した従来の収穫作業と比較して、約 50%の労働時間の軽減を図ることができた。一方で、栽培期間中に混種した球根やウイルス感染球の除去が困難といったネット栽培を行う上での課題が把握できた。

(ウ) 新たな需要先開拓と連動したキャベツ産地の強化

機械化モデル体系の提案により、中耕除草機が JA に導入され共同利用が開始された。新型コロナウイルスの拡大等により、各種機械の実演会は実施できなかったが、動画等を活用した取組により、中耕除草機に係る部会員の理解・利用が促進されるとともに、雑草による生育不良や減収が抑えられた。

また、技術向上支援に向けた取組を通じて、キャベツの適期定植や定植後灌水の実施など、栽培管理上の課題を把握できた。



共同利用機械による作業

(3) 法人間連携・連合体育成による集落営農法人等の経営安定

集落営農法人へのアンケートや個別の聞き取りにより、各法人が抱える様々な課題や今後の経営発展に向けた意向を確認した。

特に、労働力不足等は多くの法人が抱える共通の課題であることが把握できた。

4 今後の普及活動に向けて

(1) 水稻の単収向上による法人経営の安定

対象5法人について、本年度の活動を踏まえて提案中の、栽培技術・営農体制の両面における改善内容の着実な実践を促し、引き続き、高単収の安定確保を支援する。

なお、目標水準に未達となった2法人については、役員等への意識啓発と併せて、水管理者への直接指導など、より実践的な指導を重点的に行い、目標達成を図る。

(2) 土地利用型園芸品目の導入による法人経営の発展

(ア) 集落営農法人等におけるオリジナルリンドウの生産拡大

新規栽培者確保に向けた取組を引き続き実施すると共に、既存生産者の技術向上を図り、高品質かつ生産量増大となるよう関係機関が一体となって取組を進めて行く。

また、生産物が有利販売されるよう県域での共販と連携した体制づくりを推進していく。

(イ) 集落営農法人等におけるオリジナルユリ球根の生産拡大

課題として残るウイルス対策について、花き振興センター等と連携し、実証試験を実施していくとともに、増殖規模拡大に向けた検討を行っていく。

(ウ) 新たな需要先開拓と連動したキャベツ産地の強化

県域での新たな販路開拓を踏まえた販売計画に基づき、キャベツ産地の強化に向けた機械化体制の整備拡充に向けた検討及び導入された共同利用機械の円滑な利用促進が図られるよう引き続き取組を展開していく。

あわせて、単収向上に向けた技術指導や技術試験ほの設置を実施する。

(3) 法人間連携・連合体育成による集落営農法人等の経営安定

地域や法人の実態把握を主体とした取組みを展開してきたことから、来年度は、把握した課題の解決に向け、地区ごとに関係機関とともに、法人間連携を視野に入れた課題解決方策の検討と法人への提案を実施する。

<参考：数値目標>

項 目	2020 年度 (基準年)	2023 年度 (目標年)
5 法人の水稲単収(kg/10a)	378	480
オリジナルリンドウ栽培面積(a)	96	113
オリジナルユリ球根栽培面積(a)	70	100
キャベツ出荷単収(kg/10a)	2,937	4,000
法人連合体数	0	1